

第2期鈴鹿市地域福祉計画（素案）に係る意見公募における意見・対応一覧表

*意見募集期間：平成27年10月16日（金）～平成27年11月16日（月）

*意見提出者 1名・意見件数 28件

No.	頁	項目	ご意見	対応
1	1	全般	まずもって、鈴鹿市が地域福祉を推進していくためには、まず行政内部で「地域」に関する考えを統合し、その上で、行政としての地域におけるサービス支援体制を明確にしておく必要があるはず。それが無いまま、「地域」という概念のみで計画を構成するのであれば、それは言葉だけで作られた計画であり、目的とする効果などが低い次元でのものになる可能性がある。その点に真摯に向かいあう必要が、鈴鹿市行政全体にある。パブリックコメントを行っているのであれば、鈴鹿市職員全体にこの計画案自体を告知すべきである。それが行政における福祉意識を根付かせることになるはずである。	9ページの【「地域福祉」とは】に記載したように、地域福祉においても「地域」は多義的な用語として用いられるため、計画に基づく各々の取組において「地域」のあり方を検討しながら推進していきます。また、庁内推進組織を設置し、職員全体の理解のもとで計画を推進します。
2	1	全般	今後の地域福祉の推進にとって、また、現在も赤い羽根募金の収集窓口となっている自治会について、後半部ⅢとⅣ章においてほとんど記述がないことに違和感がある。この点について補足で記述すべきと考えると同時に、計画全体で不足している視点となっていないか再検証すべき。	自治会を中心としながら、地域づくり協議会等を含めた多様な組織と連携して取り組んでいけるよう「地域組織」と記載しています。
3	1	【この計画での「わたしたち」とは】	「地域福祉に関わる団体」ということで一括で表現されているのかもしれないが、福祉事業を行うNPOなどと、自治会や地域づくり団体と分けた表現にすべき。「市・関係機関」について、「行政・市議会・関係機関」とすべき。 ※以下、本文中で同様の表記も同じ。	団体の内容については、12ページの「3. 多彩な主体の役割分担と協働の考え方」の「②団体」に記載しています。 市議会は、鈴鹿市協働推進指針において「市民の代表として、市民の意見がまちづくりに反映されるよう努めること」などが期待される役割として位置づけられており、「市民」とともに役割を担っていただくものと考えています。
4	2	2. 計画の位置づけ	「公」と表現があるが、「官」と表現すべき。 ※以下、本文中で同様の表記も同じ。	地域福祉においては「公民協働」という表現が一般的に使われるため、「官」ではなく「公」と記載しています。
5	3	5. 計画の推進方法	「市は、ワークショップなどの手法を活用して、地域福祉の考えを市民に広めていく」という方向性を追加すべき。	ワークショップを含む多様な手法で計画の周知を図っていくよう、下線の記載を追加します。 市民、団体、事業者等の取組は、 <u>計画の積極的な周知を図りながら、社会福祉協議会が</u> （後略）
6	5	(3) 中学生アンケートから	「一方、～3割弱にとどまり、」の内容について、この点が課題であることを明記しておくべき。	今回の調査では地域とのつながりとの関係をみるために設問したもので十分な分析を行うデータがないため、課題としての記載は控えることとします。
7	6	基本目標2	「交通手段の検討とコンパクトシティの検討」を追加しておくべきではないか。	この項は、第1期地域福祉計画の取組からみた課題をとりまとめた内容を表したもので、ご意見にある具体的な課題についての把握には至りませんでした。
8	6	基本目標3	「学校教育」との関係を記述しておくべき。	基本目標1の「多様な場での啓発や学習の推進」に、学校での福祉教育も含めています。
9	7	3. 地域福祉に関する法律や制度の動向	公共施設やインフラの適正な維持に関する『鈴鹿市公共施設等総合管理計画』について記述しておくべき。	「本市で策定、検討している各種計画」に、「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」も含めています。
10	8	4. 第2期計画で取り組む主な課題	自助的な考え、「自ら地域福祉づくりに参加し行動する市民」という方向も入れたほうがよいのではないか。	自助的な取組として「健康、生きがいつくりなど、生活の質を高め、“困りごと”を予防する取組の推進」を記載するとともに、共助的な取組として「福祉への理解を深め、担い手として参加する意識や参加のきっかけづくりの充実」等を記載しています。
11	9	【「地域福祉」とは】	「だれもが地域とつながりをもって、安心して、心豊かに暮らせるように、地域のあらゆる力をあわせて、計画し行動する取組み」とするほうがよいのではないか。仕組みを作る取組みが地域福祉の本質ではないはず。	下線のように変更します。 （前略） <u>地域にあった福祉をつくる取組</u> と位置づけます。 上記の変更に伴い、1ページで「地域福祉」について記載している箇所についても、同様の主旨となるよう変更します。

No.	頁	項目	ご意見	対応
12	10	(2) 一人ひとりの“しあわせな暮らし”を支える	「人口減少」の文言も追加すべき。	下線の記載を追加します。 人口減少傾向のなかで、 <u>少子高齢化や核家族化</u> （後略）
			「効果的に」を「住民参画で効果的に」とすべきでは。	住民参画を含めた多様な取組が必要であり、「(3) 地域のみならず“つくる・支える”」の内容に基づいて推進します。
13	11	(3) 地域のみならず“つくる・支える”	1段落目の内容に「一人ひとりの参画の必要性」も記述すべきでは。	「(1) 一人ひとりが“元気なまち”をつくる」に、一人ひとりが受け手・担い手となってすすめる旨を記載しています。
			3段落目の内容に「住民主体の地域づくり」を追加すべきでは。	第2段落の「公」と「民」のさまざまな主体が協働してすすめるしくみをつくり」の記載のなかに、住民の主体的な取組も含めています。
14	13	②行政区・小学校区	このような計画を推進する際には、行政による明確な意思や考えが整理されているべきである。	地域住民が主体となってすすめられている地域づくり協議会の取組状況もふまえて、身近なエリアでの地域福祉活動等の推進体制づくりを推進します。
15	13	③介護保険の日常生活圏域	日常生活圏域の見直し可能性を加味した表現にすべき。前期の計画は、地域包括ケアシステムを前提とした考えになっていないはずである。現在の包括支援センターの配置や地域分担でよいのか、その観点から抜本的に見直す必要が出てくるはずである。	現行の高齢者福祉計画と介護保険事業計画との整合性に配慮して記載しています。
16	16	★多様な情報を集めて発信します	「情報は」となっているが「情報を」ではないか。また、「体系的に」だけでなく「視覚化して」等も記述してはどうか。	より強調する意味で「情報は」と記載しています。また、視覚に限らず的確に情報ができるように、下線のように変更します。 (前略) 情報はできるだけ集めて、 <u>体系的でわかりやすい</u> ように発信していきます。
17	16	○積極的に“伝える”取組をすすめます	「情報発信」だけでなく、SNSの特徴である双方向性を勘案して「意見収集」という一言を追加すべき。	同ページの「★多様な情報を集めて発信します」の取組において、SNSの活用等も含めた情報の集約を推進します。
18	17	○鈴鹿市の魅力などを理解し、地域を愛する人を増やします	「地域や住民」という表現があるが、「身近な人たち」という表現のほうが適切ではないか。	人だけでなく地域そのものも対象として「地域や住民」と記載しています。
19	20	【地域包括ケアの視点で介護予防を推進します】	ここまでに「地域包括ケアの視点」が記述されていないが、まだ取り組み過程の中で、文言として書き込むことに違和感がある。地域包括ケアは高齢者だけのものとするべきではない、この計画自体がすべての人を意識しているのであれば、鈴鹿市における地域包括ケアはその考えのもとであると、明確に方向付けるべきである。	国が「地域包括ケアシステム」を高齢者の福祉・介護分野の用語として用いており、混乱を避けるために、本計画では「地域包括ケアシステム」は制度上の用語として記載していますが、地域包括ケアの推進は高齢者だけのものとするべきではないとのご意見は理解しており、11ページにこの計画における「分野を超えた地域包括ケア」の考え方を記載し、あわせて、関係する表記についても整理、修正します。
20	22	○事業者等と連携し、従事者のやりがいや就労環境を高める取組をすすめます	「賃金や労働環境を充実するための国への要望」があるが、自治体としての努力の視点はどうか。「市独自の対応の検討」という一言を追記しておくべき。	市では「福祉の仕事への市民の理解やスキルアップなどを通じてやりがいを高め」るなどの取組を推進します。
21	24	【利用しやすい拠点を増やします】	全文を公共施設マネジメントの面から再検討すべきである。特に「★地域福祉の拠点となる施設を整備します」の部分について、公共施設マネジメントの観点から考えたとき、安易にこの表現を用いるべきではない。単独で整備する余裕は、現状想定しにくいはずである。下の部分と合わせた表現にすべきである。	施設整備も含めた公共施設マネジメントをすすめるうえで、その整備手法も含めた検討を行うことは必要だと考えており、表題を下線のように変更します。 ★ <u>地域福祉の拠点となる施設整備を検討</u> します。 上記と同様の記載がある47ページの該当箇所についても、同じく変更します。
22	24	★“協働”の視点に立ち、補助や助成などでの支援を推進します	団体による独自の資金調達支援も考えに入れるべきではないか。内容によってはクラウドファンディングの活用も想定できるはずである。	25ページの「★“寄付”や“提供”による参加を推進します」の取組において、クラウドファンディングも含めた財源確保への支援を推進します。

No.	頁	項目	ご意見	対応
23	25	★“寄付”や“提供”による参加を推進します	(「寄付」や物品, 場所等の) という表現を, (「寄付」や, 物品や場所等の) とすべきではないか。	「や」の重複を避け, 下線のように変更します。 (前略) <u>金品の</u> 「寄付」や物品, 場所等の「提供」(後略)
24	27	○地区市民センターの相談機能を高めます	地域づくりの方向性によっては, 公民館もその位置づけになるのではないかと。その点の記述をすべき。このようなところが, 鈴鹿市の計画づくり意識の課題を表している。	公民館は地域づくりの拠点として想定される場所ですが, その施設の性格上, 相談機能をもつことは, 現時点で考えにくいところと見なされています。
25	28	○さまざまな事業等を通じて, ニーズや課題の把握をすすめます	ワンストップサービスや生活困窮者自立支援の考えからすれば, 窓口につなぐのではなく, 「行政がチームとなって支援する取組」とすべきではないか。	下線のように変更します。 (前略) 事項などに, プライバシーを尊重しながら適切に <u>対処</u> します。
26	30	★生活に困窮している人の自立を支援するサービス等を推進します	「必要なサービス等」を「自立を支援するために必要な」とすべきでしょう。	文の前段に「自立を支援するため」と記載しています。
27	36	★あらゆる主体の連携と協力による「地域包括ケアシステム」を推進します	抜本的に文章を変更すべきである。「地域組織やボランティア団体, NPO, 医療機関, 福祉事業所などの高齢者をとりまくあらゆる主体の理解を得ながら」ではなく, 「地域組織やボランティア団体, NPO, 医療機関, 福祉事業所などと連携し, すべての福祉サービスを必要とする人たちのために」とすべきである。	ここでは, 国が高齢者の福祉・介護分野で用いている「地域包括ケアシステム」の推進について記載したものです。 なお, 本市では現在も地域, 団体, 事業者, 市・関係機関等の分野を超えた連携が行われており, さらに推進していくよう, 本計画と一体的に策定される「鈴鹿市地域福祉活動計画」とも連動しながら, No. 19 に記載のとおり, 鈴鹿市における地域包括ケアのあり方を検討, 推進していきます。
28	40	9-2. だれもが快適で安全に移動できるまちをつくれます	都市マスタープランなどでコンパクトシティの考えが入っているのに, なぜコンパクトシティの考えがないのか, 高齢者の移動も重要であるが, 官として支援することには限界があるはずである。街中住み替えなどの考えも取り入れておくべきである。	効果的で持続可能な都市形態としてめざす都市空間の考え方や, 都市マスタープランでの市街地形成の考え方としてコンパクトシティを掲げていますが, この計画では市域の各地域において, 特性に応じた地域福祉を推進していくこととしています。